

**令和元年度 地域活動団体交流会企画運營業務委託  
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項**

**1 業務概要**

**(1) 業務名称**

令和元年度 地域活動団体交流会企画運營業務

**(2) 業務内容**

別紙仕様書のとおり

**(3) 履行期間**

契約を締結した日から令和2年3月31日まで

**(4) 業務委託予定金額**

2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※令和元年（2019年）10月1日に予定される消費税及び地方消費税の引き上げ後の税率（10%）を適用して契約締結を行うものとする。なお、引き上げの延期等により、契約内容と適用税率が変動した場合には、別途契約の変更を行うものとする。

※上記金額を超えた契約は行わない。

**2 応募資格**

次に掲げる要件を全て満たすもの。なお、連合体として応募する場合も、全ての参加者が以下の要件を満たすものとする。

○本業務を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。

○仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

※当名簿に登載されていなくても、下記要件を満たせば本要件を満たすものとする。

ただしその場合は別途書類の提出が必要となるため4(5)の内容も参照すること。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- ・ 仙台市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ・ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。

○会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。

○民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。

○有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。

### 3 募集要項及び仕様書に対する質問及び回答

募集要項等に対して質問がある場合には、下記のとおり提出すること。

#### (1) 提出期限

令和元年7月5日（金）午後5時まで（必着）

#### (2) 提出方法

質問票（様式第1号）により電子メールにて提出。

提出先アドレス：[sim004070@city.sendai.jp](mailto:sim004070@city.sendai.jp)

電子メールの件名には「地域活動団体交流会に関する質問」と記載すること。

#### (3) 回答

令和元年7月10日（水）に本市ホームページ上にて公表する。

### 4 応募申込書の提出期限・方法等

#### (1) 提出期限

令和元年7月19日（金）17時必着

#### (2) 提出方法

持参または郵送により提出する（それ以外での受付は不可）。提出期限経過後の資料の差替え及び再提出は認めない。

※持参の場合は、土曜日・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までに持ち込むこと。郵送の場合は書留にて送付すること。

#### (3) 提出書類

##### (ア) 単体法人の場合

①応募申込書（様式第2号）

②市税の滞納がないことの証明書または現在の主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあっては都税）を滞納していないことの証明書

※申請日前30日以内に交付を受けたものに限る。

##### (イ) 連合体の場合

(ア) ①②の他、下記③④を1部ずつ提出すること。

③連合体に係る誓約書（様式第3号）

④委任状（連合体の代表者への委任状）（様式第4号）

#### (4) 提出先

〒980-0802 仙台市青葉区二日町1番23号アーバンネット勾当台ビル2階

仙台市市民局協働まちづくり推進部地域政策課企画係 菅原

#### (5) その他

「仙台市競争入札参加資格者名簿」に記載されていないものが応募（連合体に参加する場合も含む）する場合には、上記（3）提出書類とともに、以下の書類を提出すること。（各1部）。なお、公的機関が発行する謄本及び証明書は提案書提出前3ヶ月前未滿に発行された最新の内容のものに限る。

○委任状

※支店長等に、委任状に記載している全事項を委任する場合のみ提出

○印鑑証明書

○財務諸表

※貸借対照表・損益計算書（直前2箇年の営業年分）を提出

○履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）

○消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

※本社所在地所管の税務署（税務申告を行っている税務署）が発行する、消費税及び地方消費税に関する「納税証明書（その3 未納の税額がないことの証明）」（写しも可）を提出すること。

## 5 提案書の提出期限・方法等

### （1）提出期限

令和元年7月26日（金）17時必着

### （2）提出方法

4（2）提出方法に同じ。

### （3）提出書類

下記①～⑤の資料を各10部A4版にて提出すること。

①企画提案書（詳細は（5）企画提案書の内容についてを参照すること）

②本業務に係る費用見積書

※別添「仕様書」の内容に留意したうえで、積算根拠を明らかにした詳細な見積書を提出すること。なお、費用見積書の提出は、当該見積書の金額を評価の対象とするためではなく、上限金額以内での履行が可能であることを担保するために求めるものである。

③会社（法人）概要

④本業務に係る受託体制（組織体制、支援体制、主任担当者及び当該担当者の実績）

⑤同種の業務に関する受託実績リスト及びその概要

### （4）提出先

4（4）提出先に同じ。

### （5）企画提案書の内容について

企画提案書は次の（ア）～（オ）を盛り込んだ内容とすること。なお、当事業目的の達成に向けて、さらに必要な業務等がある場合には、仕様書の内容に留まらず、業務委託予定金額の範囲内で幅広く提案を行うこと。

（ア）本業務を受託するにあたっての貴社の考え方・取組み姿勢・方針

（イ）イベント当日の実施体制

（ウ）仕様書に基づく企画内容

・タイトル、チラシデザイン

・イベントの構成とスケジュール

※ 参加者を巻き込む仕掛けづくりや、本イベントを通し主体的に地域活動に取り組

む意欲の向上を促すような構成等の工夫を明らかにすること。

- ・当日の会場レイアウト
- ・ファシリテーター候補者
- ・開催報告書の構成案

※ 交流会の趣旨や内容、出た意見等が読み手に伝わるような紙面構成の工夫を明らかにすること。

その他、企画運営を行うにあたり必要な事項

(エ) 業務スケジュール・計画

(オ) その他、企画提案に係る必要な事項等

## 6 提案書の審査及び特定方法

### (1) 審査

(ア) 提出書類及び審査会における提案書の内容に沿った説明・ヒアリングを総合的に評価し、最優秀提案を特定する。

※パソコン、OA 機器を使用したプレゼンテーションは実施しない。

※審査会当日の追加資料等は受け付けない。

(イ) 審査会の開催日は、令和元年8月1日(木)(予定)とし、時間・場所等については別途通知する。1提案者あたり、説明者は2名以内とする(審査会の構成は各提案者説明15分、質疑15分程度を予定)。

(ウ) 全ての企画提案について、契約の目的が十分に達成できないと判断した時は、受託候補者を特定しないものとする。

### (2) 審査基準

提出いただいた提案書について、次に掲げる視点での評価のうえ、選定する。

(100点満点)

#### ①業務遂行能力(35点)

- 当該業務を実施する能力、組織体制、人員を有しているか
- 同種及び類似業務の実績は十分か
- 確実に事業の遂行が期待できるスケジュールとなっているか

#### ②業務内容の理解(15点)

- 事業目的を十分に踏まえた提案がなされているか
- 本市のコミュニティの実情について十分理解が進んでいるか

#### ③提案内容(40点)

- 事業実施にあたっての創意工夫や効果の期待できる追加提案等があるか
- 企画提案書の内容から業務受託に対する熱意や意欲が見られるか
- 活動団体や参加者の意欲向上や取組みの活性化が図れる仕掛けを企画しているか
- 開催報告書について、参加していない市民にも交流会の内容が伝わる紙面構成になっているか

#### ④予算額の妥当性(10点)

○提案内容と見積書の整合性が取れており、合理的かつ適切なものか

### (3) 選定する契約相手方数

1 社または1連合体

## 7 審査結果

- 提案書提出者に対して、速やかに電子メールまたは電話にて知らせるとともに、あわせて郵送により通知する（令和元年8月2日（金）を予定）。
- 非選定の理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して7日（休日を除く）以内に、下記担当あてに書面（様式は任意）で問い合わせること。その翌日から起算して10日以内（休日を除く）に、書面により回答する。

## 8 応募書類の提出にあたっての注意事項

- 様式があるものは様式（A4サイズ）に従うこと。
- 提案書の作成及び応募書類提出に関する諸費用、その他一切の費用は提案者の負担とする。また、応募書類は返却しない。
- 契約については、特定された者と改めて委託内容について協議のうえ、随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合は、次点者と交渉を行うものとする。
- 本プロポーザルにおいて、応募資格を満たしていないことが分かった場合または本市に提出する書類に虚偽の内容を記載した場合には、参加資格、提案を無効とする。また、指名停止を行う場合がある。
- 提出された提案書は、受託候補者の特定の用途以外に提案者に無断で使用することはない。
- 選定された提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、提案内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容について別途協議のうえ、提案内容を一部変更して契約することがある。
- 委託事業の実施に伴って取得した物品、特許権及び著作権等はすべて仙台市に帰属するものとする。

## 9 スケジュール

本業務の受託者の選定に係るスケジュール（予定）は次のとおり。

- 令和元年7月5日（金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 質問の受付〆切
- 令和元年7月10日（水）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 質問への回答
- 令和元年7月19日（金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 応募申込書受付〆切
- 令和元年7月26日（金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 提案書受付〆切
- 令和元年8月1日（木）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 審査会の開催
- 令和元年8月2日（金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 選定結果の通知
- 令和元年8月5日（月）～9日（金）のいずれか・・ 個人情報取扱作業場所現場調査
- 令和元年8月28日（水）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 外部委託審査会

(令和元年8月29日(木)・・・・・・・・・・個人情報セキュリティ研修)

※個人情報保護責任者が未受講の場合は受講すること

令和元年8月29日(木)・・・・・・・・・・契約締結

10 問合せ先(担当)

仙台市市民局協働まちづくり推進部地域政策課企画係 菅原

〒980-0802

仙台市青葉区二日町1番23号アーバンネット勾当台ビル2階

(仙台市役所二日町第四仮庁舎)